

令和元年度 第2回岩美町国民健康保険運営協議会 議事概要

開催年月日	令和2年2月6日(木)
開催場所	岩美町役場 1階 庁議室
出席委員	河上委員 船木委員 橋本委員 神谷委員 山本委員(会長)
	西浦委員 谷口委員
欠席委員	森田委員 奥田委員 藤田委員 永美委員 上村委員
職務出席者	町長、杉本税務課長、橋本健康長寿課長、松本住民生活課長、小谷保険係長
開会	午後3時00分
記録	小谷保険係長
審議事項	① 令和元年度岩美町国民健康保険特別会計決算見込について
	② 令和元年度岩美町国民健康保険事業概要について
	③ 令和2年度岩美町国民健康保険特別会計予算(案)
	④ 令和2年度岩美町国民健康保険税(案)について
	⑤ 令和2年度岩美町国民健康保険事業計画(案)について
	⑥ 岩美町国民健康保険保健事業計画の進捗状況について
	⑦ その他
審議の経過	
事務局	開会
町長	あいさつ(西垣町長)
会長	あいさつ(山本会長)
事務局	ありがとうございました。それではこのあとは、会長に議事進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。
会長	それでは議事を進行させていただきます。まず議事録署名委員というのが必要となっておりますが、これは順番となっておりますのでございます。事務局より発表をお願いします。
事務局	順番ですと、橋本委員、谷口委員となっております。
会長	それでは、橋本委員、谷口委員、よろしくをお願いします。 それでは議事に入ります。 1番の令和元年度岩美町国民健康保険特別会計決算見込について、2番の令和元年度岩美町国民健康保険事業概要について、3番の令和2年度岩美町国民健康保険特別会計予算(案)について、4番の令和2年度岩美町国民健康保険税(案)についてまで、関連がありますので、一括して事務局の方から提案をお願いします。
事務局	1) 令和元年度岩美町国民健康保険特別会計決算見込について 2) 令和元年度岩美町国民健康保険事業概要について 3) 令和2年度岩美町国民健康保険特別会計予算(案)について

	4) 令和2年度岩美町国民健康保険税(案)について (資料に基づいて説明)
会長	説明が終わりました。説明を聞いて、不明な点、疑問な点、要望等ありましたらお願いしたいと思います。
委員	5ページの算定方式、4方式から3方式に移行していつていることなかで、資産割を無くしたい、県内でも相当進んでいるということですが、どのような理由ですか。
事務局	4方式といいますのは賦課の方法のことで、応能と応益ということで、応能というのが所得、固定資産税の額に保険税率をかけます。残りの半分は、個々に均等にかかる部分と、世帯にかかる平等割です。内訳を言いますと所得割が40%、資産割が10%、個々にかかる均等割が35%、世帯にかかる平等割が15%ということになります。県内では、町村では資産を持っている方のほうが、全体的に資力があるのではないかとということで4方式をとっているところが多いですが、資産は持っていないでも換価できるものでもない、やはり前の年に生じた所得に応じてかけるべきではないか、ということもありまして、特に市部の方が先行して3方式への移行を進めています。資産割の部分、所得割の方に持っていく、または均等割や平等割の方に持っていくということを、いろいろ試しながらやっています。まだ県一本での算定にはなりません、その場合は3方式が適用されるだろうと予想をする中で、岩美町においても令和2年度は4方式で行きながらも、令和3年度どうするかということ議論いただきたいと思っております。参考までに令和元年度の試算割部分は1700万円程度です。これをどういう風に割り振るか、どういう影響が各世帯にでてくるかということ、令和2年度の本算定時の人数とか数値を基に試算してみても、単年で行くのか、激変緩和で2年かけるのか、3年かけるのかという判断をお願いすることになります。詳しくはまた後日、この運営協議会に出させていただきますので、よろしくお願いたします。
委員	11ページの表、年によって剰余金が多い年、少ない年と差がありますが、これは何が考えられますか。
事務局	県下一本での算定となったのが平成30年からということで、それまでとそれ以降とは少し違います。まず30年以前ということですが、各市町村において医療費の推定をして、いくら要りますということで税金としてお願いしていたところですが、医療費が見込みより少なかった場合は剰余金が増えてきますし、国庫補助金の増減にもよって剰余金変動するということになります。また、これからの部分で言いますと、医療費がいくらありますということでどんどん出るといことはないのでないかという思いです。基金の取り崩しについては、1億8千万円あるのもう少し取り崩せば保険税が安くなるということもあると思っておりますが、今の水準で上昇幅を抑えながらやっていこうとしても、基金の方は先細りになってきて、いずれは保険税で全てをお願いしないといけない状況にもなり兼ねないと思っております。
委員	国庫金の増額もお願いしてはどうですか。
事務局	町村会を通じて国に対してはあげていますが、なかなか実現がなされていないのが現実です。いくらかは上げてきておりますが、医療費の上り幅に比べて少ないという状況です。

会長	<p>その他どうですか。採決に入らせていただいてよろしいですか。1番から4番までについて、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので承認されました。</p> <p>では次に5番令和2年度岩美町国民健康保険事業計画(案)について、6番の岩美町国民健康保険保健事業計画の進捗状況について、の説明を事務局お願いします。</p>
事務局	<p>5) 令和2年度岩美町国民健康保険事業計画(案)について、</p> <p>6) 岩美町国民健康保険保健事業計画の進捗状況について</p> <p>(資料に基づいて説明)</p>
会長	5番6番の説明が終わりました。何か質問等ありますか。
委員	21ページの医療費通知ですが、12月分までを確定申告までに発送することができますか。
事務局	<p>11月診療分までを発行できるようにということで準備しまして、昨日発送しました。</p> <p>1両日中には到着すると思いますが、12月診療分は間に合いませんので、その部分については領収書で足しあげていただければと思います。</p>
委員	<p>国保税の徴収について、口座からの引き落としだったものが65歳になったときに年金から引き落とされました。今度は、年金に対して保険税の割合が2分の1になると納付書で払うということで通知がきました。口座を指定しているのに、その時は納付書が届きません。毎年配ってもらう案内に書いてあるのは書いてありますが、できれば国保税が2分の1になっても口座から落ちるようにならないものでしょうか。</p>
事務局	<p>国保の特別徴収、年金からの引き落としについて、始まったり終わったりするのが国保は多いです。いくら案内でお知らせしていても、なかなかわかりづらいので、一文添えるとか、特別徴収から外れる方については口座から引き落としができるようにするとか、内容については現在検討しております。できるだけわかりやすくするように心がけたいと思います。</p>
委員	岩美病院で大腸がんの精密検査を受けたら、岩美町がお金を負担するというのは、いつから行っていますか。
事務局	<p>国民健康保険の方で、大腸がん検診を受けたうえで、精密検査が必要となった場合は、色付きの案内を送らせてもらって、精密検査は無料でしていただくことになっております。そこから先に治療費がかかる場合については、それはそれで払っていただくことになります。岩美病院限定です。</p>
委員	岩美病院は、国民健康保険岩美病院ですね。どこの病院もそのようになっていますか。
事務局	岩美病院は開設当初からそうになっています。
委員	6ページで、岩美病院の医療機器の費用として支出することの説明がありましたが、これは国民健康保険の病院だからですか。
事務局	<p>国保税から岩美病院の運営に回っているものではありません。国民健康保険の指定を受けている病院の場合、国からの交付金で、国保病院が医療機器を導入する場合には費用が出るというのがあります。これを国から受け入れて、病院の方に繰出しているというもの</p>

	です。
委員	自治体立病院というのがありまして、県でしたら鳥取県立中央病院、あとは鳥取市立病院、岩美病院の場合は国民健康保険岩美病院となっています。国保に指定してもらってということですが、独立採算で行っておりまして、町からの補てんということではないです。ただ、国の方からの補助金、これは自治体立病院ならどこも貰っておりますが、一旦町の方が受けて、それから病院が貰っているという形になっています。
委員	国の補助金は、公立病院は出るけど、公的病院といわれる病院には出ないのですか。
委員	公的病院は、日赤とか済生会とかが公的病院の位置づけです。内容はちょっと違うかもしれませんが、補助金も出ています。
委員	15ページの医療給付費、岩美町は県平均より高いですが、県内でどれくらいですか
事務局	高い方から5番目くらいだったと思います。
会長	その他ありませんか。無いようですので、5番6番について採決を取りたいと思います。承認される方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので承認されました。 ではその他に入りますが、委員さんの方で何かありますか。
委員	いい機会なので、公立・公的病院の再編・統合問題について少し話をさせていただきます。(岩美病院長等から説明)
委員	マイナンバーカードのことですが、令和3年3月から保険証として使えるということですが、予算の関係で、イベント等のために71万円、というようなことがありましたが、具体的にどんなことをする予定ですか。
事務局	12月補正予算で計上しました。普及のためのイベントということですが、例えばいわみフレッシュフェスティバルなどでブースを設けたり、自治会や老人クラブでいろいろな集まりがある場合に出向いて、申請の手伝いをさせていただいています。また、写真を撮るなど申請のサポートのため、職員を増やして対応しています。今度の確定申告のときにも、土日に関口を開いて対応したいと考えています。また、来年度からは商工会を通じて、企業の方へ訪問し、まとめて申請していただくようなことも考えております。
事務局	(健康長寿課長から、健診についての案内)
会長	他はよろしいですか。 以上で会を終わりにしたいと思います。特定健診の推進、頑張りましょう。 本日はありがとうございました。
閉会	午後5時02分